

9 これからの図書館を視野においた取組

(1) 横浜市立図書館アクションプランを策定しました

平成 22 年度はさまざまな計画を策定しました。まず平成 22 年 9 月には司書がキャリア形成の段階に応じた能力を発揮できるよう「司書人材育成計画」を策定しました。これは平成 17 年に策定された横浜市人材育成ビジョンを受けて、図書館を取巻く課題、新たな環境変化に的確に対応した司書育成計画の方針・取組の方向性について示すものです。そして平成 23 年 1 月、今後 5 か年の具体的な行動計画として「横浜市立図書館アクションプラン」（以下「アクションプラン」）を策定しました。

アクションプランは、「横浜市立図書館あり方懇談会」（平成 19 年）の提言を踏まえ、平成 22 年度に策定された「横浜市教育振興基本計画」等と連動し、取組の方向性を改めて整理するとともに、社会情勢・読書環境の変化に適切に対応するため策定したものです。

この中で、これからの図書館の方向性として、従来の図書貸出サービスを維持するとともに、市民が必要とする資料・情報の提供を通じて市民生活を支援することが図書館の役割であると位置づけました。

各図書館はアクションプランに基づき毎年「図書館の目標」を策定し、年度終了時に検証を行います。またアクションプランを受けて、平成 23 年 3 月には市立図書館の蔵書を体系的・長期的な視野で見直すべく「蔵書再構成 5 か年計画」を、司書の専門性を発揮したサービスの一つである子どもの読書支援の取組として「横浜市立図書館児童サービス 5 か年計画」を策定しました。

(2) 図書館運営について

これからの図書館には、市民自らが課題解決を図るために必要な資料・情報の提供やその調査の支援、また、子どもの読書活動への支援や学校を含む地域との連携の推進など、多様化、高度化した市民ニーズに対応できるような司書職員の専門性を発揮した質の高い図書館サービスの提供が求められています。

また一方で、図書館経営については、厳しい財政状況を踏まえて、これまで以上に効率化を図る管理運営が求められています。

このような課題に対して、具体的には、平成 22 年 4 月から山内図書館において有隣堂グループを指定管理者とする新たな制度による運営を開始しました。また、この制度導入に併せて山内図書館の運営を客観的に評価するために外部有識者による運営評価委員会が発足し、指定管理者の運営を評価する具体的項目や基準などが作成され、平成 23 年度には平成 22 年度導入初年度の実績に基づく運営評価を実施します。

さらに、平成 22 年 4 月からの中央図書館サービス課の業務委託を参考にして、地域図書館においても司書が本来果たすべき専門的業務に専念できる態勢を整えるために、窓口業務の貸出・返却処理や司書職員の大きな作業負担になっている図書の物流処理などの定型的作業を民間委託する検討や準備を行い、平成 23 年 4 月から都筑図書館と戸塚図書館において司書補助業務委託として実施しました。

なお、平成 23 年度からは、山内図書館指定管理者制度及び、都筑、戸塚図書館の司書補助業務委託の円滑な運営・運用に努めるとともに今後の図書館における「サービス向上と管理運営の効率化」の具体的な実証館として評価を行います。



業務委託に伴い新設した総合カウンター
(写真：都筑図書館)